

平成29年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第17日（平成29年 6月28日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第29号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」  
から議案第37号「負担付き贈与の受納について」までの議案9件  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 同意案第1号「固定資産評価員の選任について」  
（討論、採決）

日程第3 議員派遣の件

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 甲 藤 眞 君   | 2番  | 田 中 耕之郎 君 |
| 3番  | 細 川 博 史 君 | 4番  | 前 田 晃 君   |
| 5番  | 浅 尾 公 厚 君 | 6番  | 森 一 美 君   |
| 7番  | 小 川 豊 治 君 | 8番  | 西 原 強 志 君 |
| 9番  | 永 野 裕 夫 君 | 10番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君   | 12番 | 武 藤 清 君   |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員 なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長   | 前田 利実 君 | 主 幹  | 出口 直人 君 |
| 主 事    | 室津 裕也 君 |      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                             |         |
|----------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長           | 横山 周次 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 中山 優 君  |
| 企 画 財 政 課 長                      | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長                                     | 野村 仁美 君 |
| 危 機 管 理 課 長                      | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                       | 上原 由隆 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 中津 恵子 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 田村 善和 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 早川 聡 君  |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長          | 二宮 眞弓 君 |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                                 | 小松 高志 君 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 弘田 条 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成29年土佐清水市議会定例会6月会議第17日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第29号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第37号「負担付き贈与の受納について」までの議案9件を一括議題といたします。

ただ今から各委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 武藤 清君。

（予算決算常任委員会委員長 武藤 清君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。平成29年土佐清水市議

会定例会 6 月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第 29 号「平成 29 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 2 号）について」

（1）歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

（2）歳出中 6 款 1 項 1 目 19 節 土佐清水市商店街等活性化事業費補助金について、委員より事業内容について説明を求めました。執行部の説明によりますと、地域商業の活性化及び商業機能の維持・発展を図るため、中心市街地にジョン万次郎の生涯をモチーフにした壁絵の設置や「ジョン万かるた」のプレートを協賛店舗へ掲示する。また、商店街を訪れた方に店舗マップを配布し回遊していただくようポイントラリーを実施する予定である。

さらに、土曜夜市では小学生を対象としたジョン万かるた大会や 11 月から 1 カ月間天神バックストリートイルミネーションイベントを実施するなど、さまざまなイベントを計画し誘客促進を図っていくとのことでもあります。

委員より、土曜夜市の参加者も徐々にふえていくとの声も聞かれる。商店街活性化のためにも、中央町商店街などからイベント企画などの提案があれば積極的に取り入れながら事業を進めるよう要請いたしました。

同じく 8 款 1 項 6 目 15 節 下ノ加江地区防災拠点施設建設工事について、委員より工事請負費 5,578 万 5,000 円の増額について説明を求めました。執行部の説明によりますと、増額の主な要因としては、ボーリング調査の結果、基礎の強化が必要となり 18 本のくい打ち工事 1,100 万円、屋根の塩害や風対応に 423 万円、その他、鉄材・資材等の上昇に伴い 400 万円などが増額となった。また、当初予算は三崎防災拠点施設をもとに施設建設を予定していたが、1 階部分の消防団車輛の駐車スペースの拡張や医療救護用倉庫、また三崎は備蓄倉庫を 2 階部分へ設置しているが、利便性が悪いことから、それを 1 階へ設置するなど 1 階部分の面積は三崎と比較し 65㎡増の 230㎡となり、2 階もできるだけ避難者を収容するため建築面積が増加となった。さらに、地元からの要望でベランダ設置による雨よけスペースの追加、避難階段の設置も必要となったことなど外構工事を追加しているとのことでもあります。

委員より、くい打ちや屋根の塩害などについては、当初予算に組み込まれてしかるべきであり、当初予算に対し 58.7%もの増額予算を直近の議会へ補正計上することは考えられない。地元住民とも十分協議した上で予算計上するべきであると指摘した上で、施設の建設を迅速に行うことは当然であるが、今後は十分精査した上で予算計上するよう要請いたしました。

その他歳出については、特に意見もなく了承いたしました。

2、議案第 30 号「平成 29 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」

この議案につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君。

（総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（田中耕之郎君） おはようございます。それでは平成29年土佐清水市議会定例会6月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第31号「土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部の説明によりますと、雇用保険法の一部改正が平成29年3月31日に公布され、失業等給付の拡充に伴い、国家公務員退職手当法の一部改正が同日公布され、失業者の退職手当について改正が行われた。これを受け本条例においても失業者の退職手当を定めた第10条を改正するものであるとのことであります。これに対し委員からは、特に意見もなく了承いたしました。

2、議案第32号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

執行部によりますと、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正が平成29年3月31日に公布されたことに伴う条例改正であるとのことであります。これに対し委員からは、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） おはようございます。それでは平成29年土佐清水市議会定例会6月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第34号「字の区域の設定、変更及び廃止並びに町の区域の変更について」

まず執行部に内容説明を求めました。執行部の説明によりますと、本案は清水第三土地区画整理区域内の住居表示を実施することにより、住民の利便性の向上を図ることを目的に町名「清水ヶ丘」を新設し、清水字後口山・笹原谷・タキノ下の区域を減少し、清水字水呉・本清水は廃止とし、幸町・天神町・元町・旭町の区域を変更するものである。

経緯としては平成23年1月4日から2月28日にかけて、この区域内的の「団地名の愛称」

を募集し、「山神町（やまかみちょう）」と決定した。平成27年8月から9月にかけて、「山神町」を正式な町名とすることについてのアンケート調査を行い、対象者数121人中68人（約56%）の回答があり、「山神町でよい」が37人（約54%）で「山神町以外」が26人（約38%）、その他5人（約8%）であった。この結果を受けて平成27年11月13日開催の住居表示審議会において新町名案を「山ノ神町（やまのかみちょう）」とすることに決定した。平成28年10月1日、「町界及び町名変更に関する告示」を行ったが、10月27日に「町界」（署名数13人）及び「町名」（署名数78人）の変更請求があり、「大通りから南の造成区域も新しい町に編入してほしい」、「町名は清水ヶ丘にしてほしい」という請求内容であった。変更請求に必要な署名数は50人であるため、「町界」の変更請求は却下し、有効署名数が対象者数（129人）の約6割を占めた「町名」については再度協議することとした。11月30日開催の第2回住居表示審議会において住民等に再度アンケート調査を行うことを決定し、12月6日から22日にかけて「山神町」と「清水ヶ丘」から町名を選択する内容で実施した。対象者数143人中112人（約78%）の回答があり、「山神町」36人（約32%）、「清水ヶ丘」74人（約66%）、「無効」2人（約2%）であった。平成29年1月11日開催の第3回住居表示審議会において、新町名案を「清水ヶ丘」とすることに決定し、1月13日、「町界と町名変更に関する告示」を行ったが、2月8日に「町界」（署名数64人）の変更請求（前回同様）があり、「町界」について関係者を交え再度協議することとした。2月21日、関係者を交えた協議により、大通りから南の造成区域も新しい町に編入する形で進めることで了解を得たことから、今会議での議案提出に至ったとのことである。

委員より執行部に対し、今後「町名」の新設等に当たっては、地域住民の対立を生むなど関係性にも影響を及ぼしかねないので、しっかりとした方向性を定め対応するよう要請し了承いたしました。

## 2、議案第35号「債権の放棄について」

まず執行部に内容説明を求めました。執行部の説明によりますと、債務者は昭和62年1月から市営住宅に入居していたが、平成26年3月に死亡し、相続人3人のうち2人は相続放棄、残り1人は生活保護を受給しており、連帯保証人についても高齢の上、収入がほとんどなく年金生活であることから履行困難として平成28年2月22日付で決定された土佐清水市債権管理委員会からの土佐清水市債権管理条例第13条第1号の規定による徴収停止の措置を経て、平成29年3月28日付で同委員会から同条例第16条第1項第3号の規定による債権放棄の決定がなされたものである。債権は平成11年度から15年度、平成17年度から21年度及び平成25年度の住宅使用料のうちの滞納分で、債権放棄額は113万7,540円であるため

議会の議決を求めるものとのことでもあります。

委員より、平成25年度から収納推進課を設置し徴収については強化されてきたと思うが、ほかにも今回と同様のケースが出てくると予想されるので、その前段の事務処理において、契約の見直しや連帯保証人の変更などの対応はできないのかとの意見が出され、これに対し執行部より、滞納者については滞納額の少ないうちに納付を促すことが滞納者のためにもなるので早い対応を行っていきたいとのことであり了承いたしました。

3、議案第33号「土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第36号「債権の放棄について」、議案第37号「負担付き贈与の受納について」以上3件につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について採決の結果、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から各委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

予算決算常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で産業厚生常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

午前10時34分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。

ただ今から採決に入ります。

議案第29号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第29号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に議案第30号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第30号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 武藤議員。

（12番 武藤 清君自席）

○12番（武藤 清君） かまんがやけど、委員長報告採決した。

○議長（仲田 強君） 委員長報告を今やりよるがです。議案の。

（12番 武藤 清君自席）

○12番（武藤 清君） 今、委員長報告やりよるの。

○議長（仲田 強君） 休憩します。

午前 10 時 37 分 休 憩

午前 10 時 39 分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

次に議案第 31 号「土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 31 号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第 31 号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 32 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 32 号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第 32 号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 33 号「土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 33 号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第 33 号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 34 号「字の区域の設定、変更及び廃止並びに町の区域の変更について」を採決いたします。

議案第 34 号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第 34 号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

次に議案第 35 号「債権の放棄について」を採決いたします。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第35号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に議案第36号「債権の放棄について」を採決いたします。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第36号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に議案第37号「負担付き贈与の受納について」を採決いたします。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第37号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第2、同意案第1号「固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

ただ今から討論に入ります。討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

同意案第1号「固定資産評価員の選任について」を採決いたします。

同意案第1号に同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。よって同意案第1号は同意することに決しました。

ただ今市議会議案第1号「ビキニ被災者に必要な救済措置を講ずることを求める意見書の提出について」が提出されました。

お諮りいたします。この際、市議会議案第1号を日程に追加し議題といたしたいと思っております。これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって市議会議案第1号を日程に追加し議題とすることに決しました。

市議会議案第1号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君登壇）

○4番（前田 晃君） 市議会議案第1号「ビキニ被災者に必要な救済措置を講ずることを求める意見書の提出について」案文を朗読しまして提案理由の説明とさせていただきます。

1954年3月1日からマーシャル諸島ビキニ環礁で行われた米国の水爆実験（キャッスル作戦）により、第五福竜丸のほかにも約1,000隻に及ぶ被災船がいることが明らかになっています。ところが、日米両政府は、水爆実験による被災船や乗組員の被災状況を調査したにもかかわらず、ほとんど対策を講ずることもなく、1955年1月にわずかな補償金を米国が支払うことで政治決着をしました。以来、60年余りにわたり被災したマグロ船や貨物船の乗組員に対する救済措置は行われず放置されたままになってきました。

土佐清水市においては、30年前の1987年に市独自で被災した乗組員の調査を行い、267名の本市出身の元乗組員の存在が確認されています、しかしながら、国の救済措置はなく、大半の方が既に亡くなり、今日に至っています。

2014年9月、厚労省は、それまで保管していた被災船や乗組員の被災資料を開示しました。厚労省には、この開示した資料に基づき、関係都道府県及び漁協などと連携して、直ちに全国の元乗組員の実態調査を行うことが求められています。

高知県では、2016年3月の県議会において、「ビキニ水爆実験に関する元乗組員等への健康影響について国の公式見解を求める意見書」が全会一致で採択されています。また、尾崎知事は、2016年9月の県議会で、「ビキニ被爆被災船員に対して、国は科学的検証を行って対応するよう提言している。さらに、県主催で健康相談会を開催してきた。また、船員保険の労災申請の手伝いを行うなど、県としても問題に積極的に取り組んできた。ビキニ被災事件の記録もしっかり残すことは非常に大事だ。」との認識を示しました。そして、山本有二農水大臣も、2017年4月の参議院農林水産委員会の答弁の中で、ビキニ被災問題のスムーズな解決に向けて努力する意向を表明しています。

高知県においては、2015年から県内3カ所で元乗組員の健康調査及び内部被曝に関する研究報告会が行われ、広島大学原爆放射線医科学研究所のチームが、漁船員の歯や血液の解析から核被災を解明する研究を報告しました。こうした科学的知見を政府として積極的に受け止め、政府が保管している当時の被災船と乗組員の实態調査を関係都道府県と協力して行うとと

もに、一日も早い被災漁船員に対する救済措置を講ずる施策を求めるものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

高齢となった被災船員及び遺族の皆様に対して一刻も早い救済措置が講ぜられますよう、皆様のご審議とご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

市議会議案第1号について質疑の方はございませんか。

2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君自席）

○2番（田中耕之郎君） 提案理由説明で言っている内容等々につきましてはそのとおりだなと思いお聞きしておりました。また尾崎知事、また農水大臣についても、尾崎知事に関してはかなり積極的な活動を行っていただき、農水省としても解決に向けて努力するというので、このビキニ被災者に対する対策というのは、しっかりやって国もいくだらうと思っております。

そこで1つお聞きしたいことがあります。最後のほうに一日も早い被災者に対して救済措置を講じるということで、かなり漠然とした形の救済措置となってるんですけども、これは具体的にどういったものを求めていくようになるのでしょうか。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君自席）

○4番（前田 晃君） 救済措置としましては2点あると思います。1つは、この船員の皆さんというのは船員保険の適用の対象になるんですけども、この間、被曝が認められてきませんでしたので、その船員保険の適用ができなかったということがあります。業務上の災害という点もありますし、まず保険、船員保険の適用をまず認めていただくということが1つです。

それからもう1つは、このビキニ水爆実験で被災したという事実が証明されますと、その点で被曝者手帳なり、そういった証明書をもって何らかの形の医療補償を受けるという点と、それから今裁判が行われていますけれども、損害賠償に関わる問題も、不法行為による損害賠償という点なんかも救済措置の1つだというふうに思っています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君自席）

○2番（田中耕之郎君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（仲田 強君） ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りいたします。市議会議案第1号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。よって市議会議案第1号については委員会付託を省略することに決しました。

ただ今から討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第1号「ビキニ被災者に必要な救済措置を講ずることを求める意見書の提出について」を採決いたします。

市議会議案第1号について原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立多数であります。よって市議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3、「議員派遣の件」を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり関係議員を派遣いたしたいと思えます。これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よってそのとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 大変お疲れさまでした。6月会議終了に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず過日全国市議会議長会会長より、はえある表彰を受けられました議員の皆様方に対して深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。どうか今後におきましても、なお一層市政発展のためにご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、私の2期目のスタートとなった6月会議は、去る6月12日に再開して以来、本日までの17日間にわたる審議期間中、各般にわたり熱心なご審議を賜り、提案申しあげました各案件につきましては、それぞれ適切なるご決定をいただきまことにありがとうございました。心より感謝申し上げます。

この会議において、一般質問や委員会審議等を通じまして議員各位からご意見、ご指摘をいただいた点につきましては、今後の市政運営に十分生かしてまいりますので、どうか変わらぬご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

さて、ようやく先週より遅い梅雨が始まりましたが、この会議でも取り上げられましたメジカの不漁につきましては、昨日市内で約60tの水揚げがあり、そのうち40t近く漁のあった下ノ加江漁協を夕方から副市長とともに視察いたしました。久しぶりに港もにぎわっていましたが、ぜひこの大漁が長く続くようご祈念いたしましたところであります。

さて、これからの季節、土佐清水市では恒例となった夏季大学講座や、あしずりまつりを初めとするイベントが続きます。市民の皆様のご参加によりイベントが盛り上がりますようご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、いよいよこれから本格的な暑さに向かいますが、健康にはくれぐれも留意され、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、簡単であります。6月会議終了の挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

**○議長（仲田 強君）** 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年土佐清水市議会定例会6月会議を終了いたします。ご苦勞さまでございました。

午前10時55分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員